

# AIFMD

## What fund administrators need to know



### 1. Transparency

AIFMD (The Alternative Investment Fund Managers Directive) で求められるレポーティング義務を負う administrator は、IT システムを更新する必要があります。Administrator は、

アニュアルレポート、ファンド設立以降のディスクロージャー制度、規制当局へのレポーティングなど開示レベルに関して従来と比較して負荷が大きいと認識しています。

Administrator は、IT システムの効率性、データの十分性、業務の外部委託などを十分検討することになります。大手よりも中小の Administrator の方が追加コスト等の負荷が大きくなります。

報酬に関する開示が AIFM (Alternative Investment Fund Manager) および AIF (Alternative Investment Fund) の双方に要求されるため、administrator は今まで以上の詳細なデータについて責任を負うことになります。

### 2. Compliance

AIFMD が導入されると、コンプライアンスについても administrator の負担が大きくなります。Administrator は、コンプライアンスのモニタリング能力があること、レバレッジの計算をレポーティングすること、目論見書、償還報告、募集要項などのパラメーターの整合性をとること、ファンドの保有する現金の金額などについてもその能力が求められます。

また administrator は、金融危機などが発生した場合に大量償還が発生するような状況を想定したストレステストを実施する能力、流動性の確保が求められています。

### 3. Valuation

AdministratorがAIFMのために資産評価を行っている場合には、資産評価業務の能力とナレッジがあることを示す必要があります。それは履歴書、第三者による認定書によって証明されるものかもしれません。重要なのは、能力不足によってクライアントに生じた損失は全て資産評価業務を請け負ったadministratorが負うことになるということです。

以上

---

#### 編集・発行

有限責任 あずさ監査法人  
金融事業部 LOB(Line of Business)

e-Mail: [assetmanagement@jp.kpmg.com](mailto:assetmanagement@jp.kpmg.com)

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

©2013 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

この文書はKPMG LLPが発行しているAIFMD Letterをベースに作成したものです。

詳細につきまして、法令等の原文を参照するとともに法律専門家等にご相談されることをお勧めいたします。

内容についてご質問等がございましたら左記金融事業部LOBまでご連絡ください。